

請 願 文 書 表

受理番号	1	受理年月日	平成 28 年 1 月 29 日
請 願 者	住 所	湖西市鷲津 2 1 5 5 番地の 5	
	氏 名	静岡県教職員組合湖西支部 支部長 大石 誠	
紹介議員	楠 浩幸		
件 名	少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の 2 分の 1 復元を求める請願		
付託委員会	福祉教育委員会		
<p>(請願の要旨)</p> <p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、学級の上限人数を 40 人と定めている。しかし、これはあくまでも上限であり、決して適正な学級規模ではない。近年、いじめや不登校の問題を始めとして、日本語指導や特別な支援等が必要な子どもの増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せており、一人一人の子どもに対してきめ細やかな対応をすることが困難になっている。少人数学級の推進は義務教育において急務の課題である。教職員の多忙化もすすみ、授業以外の時間に子どもとゆとりをもって関わる機会も少なくなっている。また、小学校における外国語活動や I C T 教育、キャリア教育の推進等、義務教育段階に求められる教育内容も多様化しており、授業形態も以前のような一斉型授業ではなく、一人一人の思考や課題に寄り添った形態が求められるようになっている。</p> <p>そうした現状の中で、国段階では小学校 1・2 年生で 35 人学級が制度化された。また、重ねて多くの自治体が独自に少人数学級を導入しており、静岡県においても「静岡式 35 人学級編制」として、中学校 3 年生までの全学年において 35 人学級を実施している。しかし、国の加配措置や県による単独措置には限りがあり、学級人数が 25 人を下回る場合には適用されないとする下限設定があったり、少人数学級を編制したことにより学級数が増えてもその分の担任外教員が補充されなかったりといった課題も長い間解決されていない。国段階の少人数学級の推進は、財政上の理由をもって停止状態にあり、むしろ財務</p>			

省による財政制度等審議会において教職員定数合理化計画が提起される等、少人数学級を否定するような動きも見られるようになった。

教育の機会均等と一定水準の確保は、憲法によって保障されている義務教育の根幹である。その義務教育の安定性を維持する上で重要なのが、教職員の確保と適正な配置である。一人一人の子どもの学びを保障する上で、少人数学級の推進は重要なものであり、学級編制標準の引き下げが必要である。また、そのためには、地方財政の安定は欠かせないものであり、義務教育費国庫負担制度における国負担分を2分の1に復元することも必要である。

以上のような理由から、湖西市議会において「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める請願」を採択していただきたく請願する。

(請願事項)

1. 学級編制標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。